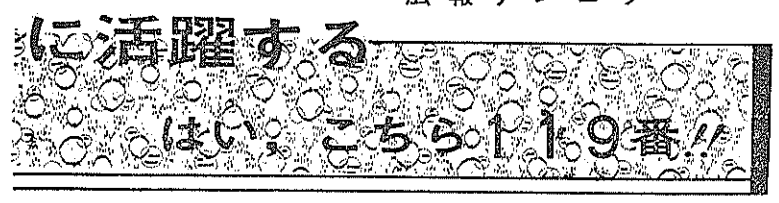


使命感に生きる救急隊

出動要請は慎重に

日ごとに激増する交通事故のかけで、日夜、立ち働いている人たちがいます。

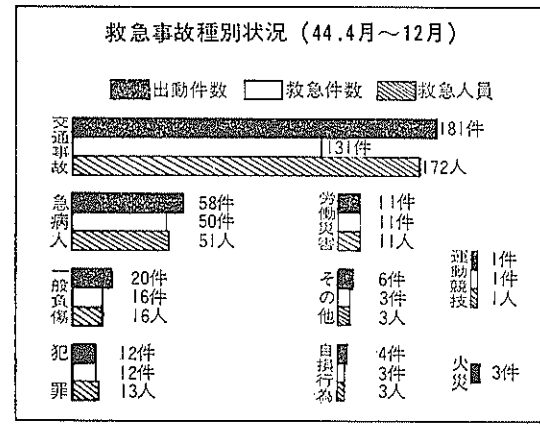
それは市消防署の救急隊のことです。今月はこの救急隊にスポットを当ててみました。



市消防署の救急隊は、昨年の四月一日に、満一年を迎えようとしています。まず、四月から十二月まで（九カ月）の活動状況は、出動件数二百九十六件、救急取扱件数は二百二十七件、搬送した人員は二百七十人（男百九十人、女八十人）、不搬送六十九人（出動はしたが、負傷者を他の車によって搬送したものや、現場処理のみ）で、一カ月平均三十三件、一日一回出動したことになります。

地域別の出動状況は、五十三件の大篠地区を筆頭に、後免の四十七件、北部（久礼田、瓶岩）の四十件、日章の三十四件、南海（里改田、稲生）の二十七件、岡豊の二十二件などが多く、やはり国道五十五号、三十一号、南園バイパスなどでの交通事故の多いことをものがたっており、救急件数の四〇割は市外の人たちです。

出動要請の原因別（別表）では、交通事故によるものが百八十一件で、六



一割を占め、急病による五十八件（二〇割）の三倍余りになっており、交通事故の多いことがここでもあらわされています。

ところで、救急された人々を年令別、月別にみれば、春や秋の行楽時、疲労と居

年令月別救急人員数（4月～12月）

月別	年令												計
	0-10	11-20	21-30	31-40	41-50	51-60	61-70	71以上	不明				
4	5	6	4	8	1	5	2	1					32
5	1	6	11	4	10	1	4	1					38
6	1	2	2	2	5	4	2						18
7	4	3	5	6	3	1	4	1					27
8	2	6	4	5	2	8	5						32
9	4	4	2	3	3	3	1	1					20
10	2	4	3	6	3	5	1		1				25
11	2	9	8	6	10	4	5	3					47
12	2	7	2	7	3	3	1	1					31
計	23	47	41	47	45	34	24	8	1				270

眠り多い八月、あわただしい年末の十二月などに多く、年令別からみれば、十一歳から五十歳までのものが、全体の六七割を占め、性別では男性が七〇割で、家を外にする機会が多い職にあるもの、学生、生徒などが多いということがわかります。

このような救急業務にたずさわっている救急隊員は八人で、二分隊が編成され、二十四時間勤務の交替制ですが、休暇などの関係もあって、警防隊員を含めた全警員二十九人が、夜間勤務十人（警防七人、救急三人）の勤務定数を確保するよう運営されています。

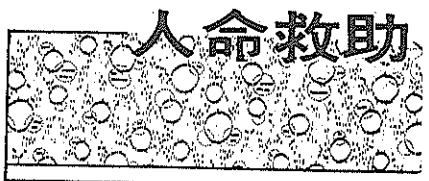
発足以来これまでの出動要請されたなかで、救急車の乱用といっ

つも準備してはほしいもので、寝る前、外出時にはプロパンガスの元センをしめることやガスボンベの室外への設備をしてほしいものです。

救急車からいって、外出する人、遠出をする人は、住所氏名、年令、血液型はもとより、電話番号先などを記したものを所持してほしいものです。とくにとおとしよ

りの一人歩きは行路病人となりやすいので、ぜひ身許の判るような名札などをつけてほしいものです。

救急車を要請するときは、原因、場所、氏名、傷病者がいようを連絡していただくことが、携行してゆく機械器具を決めるうえからも大切なものです。



家用車など、他の交通機関の利用できるものはそれを利用すべきです。

例えば、自宅出産の際難産でそのままでは母子の生命が危ないときや、自宅患者の病状が悪化し、生命に危険のあるときに始めて救急車の出動を要請すべきものです。市内では月六件十二件ほどの急病による要請があり、出動搬送していますが、その都度、注意をうながしています。

病人の取扱については、条例によって、料金を徴収している市もあるということですが、南国市は徴収していません。

救急で一番困るといふことは、市に救急病院のないことで、平日の午前中を除いて、すべて高知市の救急病院へ搬送していることで

指定病院の問題とともに解決しなければならぬ。救急医療体制の確立の課題があります。

すでに現場での死亡者は六件ほどあっているが、さいわい搬送中に死亡したものもなく、自殺行為で死亡しかけたものを救助したことも、発足当初、便所に落ち仮死状態の幼児を酸素吸入器を使い、しかも手持ちの酸素では不足したため、高知市の消防署から借りるなどして、ひとまず市内の病院で応急手当をほどこし、搬送中も医師の手当を受けながら高知市の救急病院へ入院させ、手術の必要があるといわれながらも、一命を取り止めたということなどによって、救急隊員の使命感が強くなってきているといえます。

行政的に考えなければならぬことには、岡豊町の一部は大津局の管内で、一一〇番、一一九番の緊急電話は、大津村役場を経由してきますが、介良村は南国局であるため、一一九番はすべて市消防署へつなげてきます。また、両村とも南国署管内であるため、要請があれば人道上管外出動をしますが、行政上ならんらかの業務協定をする必要があります。将来、広域行政の中に組み入れて考えてゆくべきものです。

市の消防行政に対する予算は、

総予算額に対する全国平均二・五割に比べ、三・三割と全国の中心にあり、県下の新市では一番充実しています。

市民にのぞむことは、狭い道路上への駐車です。とくに夜間の駐車は、火災、救急などいっときを争うときの障害となり、大事となる原因になります。また各家庭に消火器一本、バケツ一杯の水は

カーブームといわれる昨今、交通量の増加とともに交通事故は日増しに多くなっています。私たちの住む南国市は、交通事故多発地といううれしくない指定を受けています。

交通事故は、いついかなるときに起るか誰も予想ができません。もし、事故にあわれたときは家族全員が不幸になります。

こうしたときに備えて、日本損保協

みんなで加入しよう!!

市民交通傷害保険

日火災海上保険（R.K.）と市は、万一の場合、少ない保険料で比較的良い条件の給付が受けられる、市民交通傷害保険の契約をしています。この保険は、市民のためのもので、こととして二年目、加入者のみなさんに非常によいとよこばれています。

▼死亡の場合 五十万円
▼傷害を受けて治療を受けたものは、治療期間によって、二千元から十万円までの保償が受けられます。

▼死亡二件、三カ月以上十八件（一カ月以上十三件、一週間未満五件）
給付率 三十六割
請求手続中のもの 十八件
と高い給付率を示しており、第二次も百割を突破することが見込まれています。

保険の契約期間は、六月から翌年五月までの一カ年間ですが、年度途中の加入もできます。

年度途中の加入者は一カ月三十円の掛け金でよく、三月から加入される方は五月までの三カ月分、九十円支払えば万事OKです。また加入されていない方は、万一場合に備えて加入してください。

四十三年度（第一次）
加入者総数 一万百八十七人
保険料 三百四十万四千円
保険給付金 五百五十六万二千円
（死亡五件、六カ月以上十三件三カ月以上十九件、一月以上三十三件、一週間以上二十八件、未満六件）
給付率 百六十三割
請求手続中のもの 四件
四十四年度（現年度分）
加入者総数 一万四百四十六人
保険料 三百七十三万七千円
保険給付金 百四十三万五千円
（死亡二件、三カ月以上十八件一カ月以上十三件、一週間未満五件）
給付率 三十六割
請求手続中のもの 十八件
と高い給付率を示しており、第二次も百割を突破することが見込まれています。